

1. 総合計画を策定する目的

- 本市では、総合的かつ計画的な市政運営を行っていくための基本的な指針として、平成13年度から概ね25年先を展望した「市川市総合計画(I&Iプラン21)」を策定し、様々な分野の施策を推進してきた。
- 現計画は令和7年度で終了するが、策定から25年が経過する中で、地方自治体を取り巻く環境や市民生活は大きく変化し、新たな課題への対応も重要となっている。
- 多様化・複雑化する課題に対し、市民をはじめ、企業や団体、教育機関など、幅広い多様な主体の参加と協働により、計画的にまちづくりを進めていくことの必要性は、これまで以上に高まっている。
- このことから、社会経済情勢の変化や本市の地域特性を踏まえつつ、今後のまちづくりを展望し、新しい時代の要求に対応した政策・施策・事業を取りまとめた総合計画を策定する。

2. 総合計画を策定する際のポイント

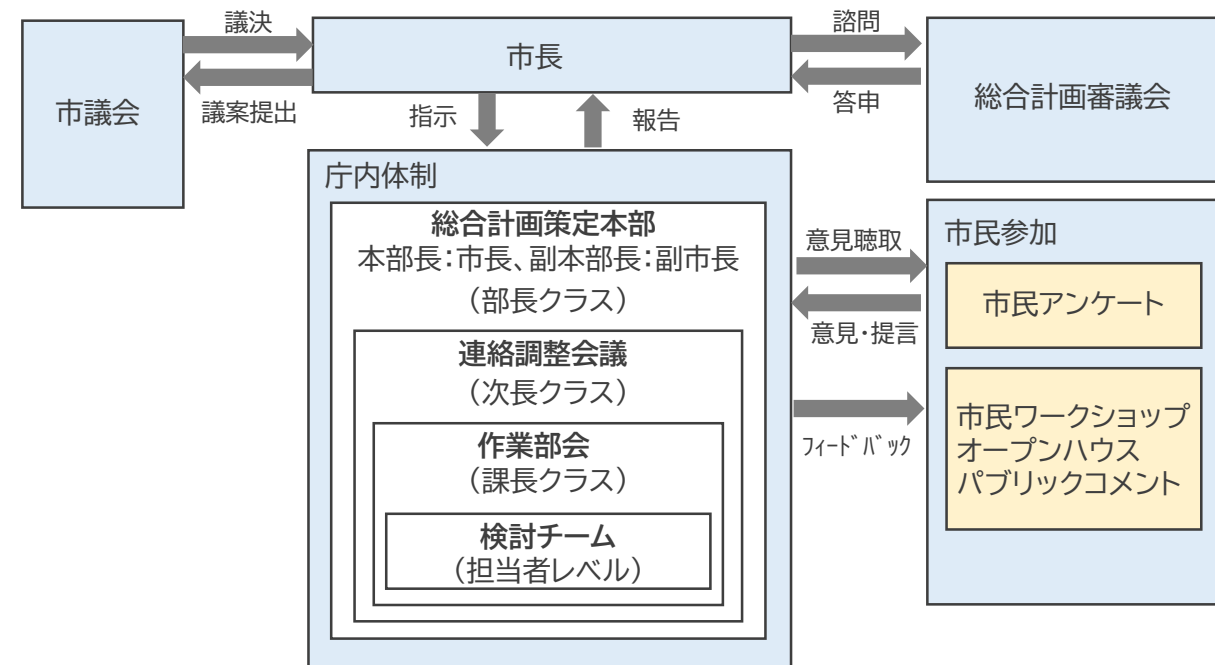
総合計画の策定にあたっては、以下のポイントを踏まえて策定するものとします。

- 加速する時代の変化を的確に見極める。
- 本市の個性を生かす。
- 選択と集中により、メリハリをつける。
- 市民参加、職員参加により広く意見を取り入れる。
- 市民に分かりやすいものとする。

3. 総合計画の構成と期間

第2回総合計画審議会で審議

4. 策定体制



5. 策定スケジュール

年度	総合計画審議会		市民
	基本構想部分	基本計画部分	
R5	・諮問(11月6日) ■次期総合計画の枠組み(構成、期間)の検討。 策定方針の作成。		市民ワークショップ オープンハウス
R6	■将来都市像及びまちづくり の基本目標の検討 ・骨子案等策定(3月頃)	■第三次基本計画の評価	市民アンケート
R7	■答申のまとめに向けて検討 ・答申 ・議会での議決	・骨子案策定(9月頃) ■答申のまとめに向けて検討	パブコメ 市民アンケート パブコメ
R8	・次期総合計画開始(予定)		